

・市政について（代表質問）

○ 副議長（清水 俊治君）次に、代表質問第4号、市政について、日本共産党を代表して古市議員の質問を許します。古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）日本共産党を代表して質問いたします。

初めに、市長の政治姿勢について4点質問します。昨年末発足した安倍政権は、デフレ不況打開策として、アベノミクスと言われる金融緩和、財政出動、成長戦略を掲げています。果たしてこの施策で打開できるでしょうか。デフレ不況の最大の原因は国民の所得が落ち込んでいることです。2012年までに15年間で物価は3%くらい下がっていますが、賃金は15%以上落ち込んでいます。物価の下落よりはるかに激しく収入が減っているため、国民は節約を余儀なくされ、消費支出も低下しています。所得が減るから物が買えない、物が売れないから物価が下がる、物価が下がって売上げが減るので賃金が下がるというデフレ不況の悪循環に陥っています。デフレ不況打開のためには国民所得の落ち込みを食いとめ、所得をふやす方向に転換することです。アベノミクスではこの政策が欠落しています。消費税増税や社会保障削減計画など所得を奪う計画は中止をすべきです。正規雇用をふやし、中小企業への対策をとりながら、最低賃金を引き上げる、雇用のルールを強化する、大企業と中小企業の公正な取引を保障するルールをつくるなど、政治の責任で進めるべきです。これらの改革で大企業の巨額の内部留保のごく一部でも日本経済に環流させることが求められています。安倍首相は物価上昇率2%を目標としていますが、家電製品等が大幅に値下がりをする中で、目標達成には食料品やガソリンなどの生活必需品目が毎年4ないし5%以上のペースで上昇しなければならないと言われていています。加えて、消費税増税が実施されればあらゆる物価が引き上げる結果となり、消費の落ち込みで日本経済も壊滅的となってしまいます。政府が掲げるべきは物価目標ではなく、賃上げ目標ではないでしょうか。公共事業については、住民の暮らしや安全にとって必要な事業は進めていくのは当然です。上田市では追加補正予算を調整中とのことですが、新年度においても国の元気臨時交付金等活用を十分検討していくべきです。

1点目として、アベノミクスの評価並びに市の取り組みをお伺いをいたします。

2点目として、資源循環型施設建設について伺います。市長施政方針では、上田市としても本年最大のテーマと位置づけており、早期の施設建設に向け最大限努力して必ずなし遂げるという確固たる信念と決意を持って取り組んでいくとのことでした。この事業は地元の合意が大前提であり、そうでなければ環境アセスメントもできないわけです。一連の説明会では地元からさまざまな疑問や意見が出されました。地元との話し合いのテーブルにつくには信頼関係を築いていかなければなりません。市長がトップとして誠意を示していくことがその糸口になるのではないのでしょうか。先ほどは広域連合と連携して、協力するという答弁がありました。市長として具体的にどのような取り組みをされるつもりなのか伺います。

3点目として、地域医療の再構築について伺います。平成25年度は上小医療圏地域医療再生計画5年間の最終年度です。救急医療については上田市内科・小児科初期救急センターが開設され、25年度からは日祭日の診療も始まるとのこと。また、休日歯科救急センターも開設されました。信州上田医療センターの医師も25年度には大幅にふえるとのこと。周産期医療については、念願の上田市産婦人科病院が昨年移転オープンしましたが、リスクのあるお産も担っていただく信州上田医療センターではいまだ分娩再開には至

っていません。25年度までの計画の実施状況の検証を行い、26年度以降もレベルを維持し、さらに充実をさせるために、財源も含めた計画が必要です。また、国に対しても地域医療再生計画の延長を要請していく必要があるのではないのでしょうか。見解を伺います。

4点目として、生活保護行政について伺います。昨年11月現在の生活保護の状況は、保護人員全国で214万7,000人、長野県1万1,435人、保護率は全国で16.8%、長野県は5.4%です。全国では過去最多となっており、長野県でも19年以降ずっとふえ続けています。上田市でのことし1月の保護世帯数は599、保護人員は768人、保護率は4.9%です。リーマンショック後に急激に増加し、高どまりの状況です。被保護者の世帯類型別世帯数は、高齢者世帯35、障害者、傷病者世帯45、母子世帯5、その他15%です。リーマンショック後失業によるその他の世帯がふえています。安倍政権は生活保護費のうち日常生活費に相当する生活扶助費を総額で740億円、ことし8月から3年間かけてカットする方針です。基準の引き下げは10%を上限に平均6.5%、96%の世帯が減額をされます。生活保護の支給水準が保護を受けていない低所得者の生活費よりも高いケースがある、そういう審議会の報告書を受けて減額の方針が示されました。高いとされたのは子供がいる現役世代の世帯です。しかし、世帯の収入が減り、子供の教育環境が悪化すれば、貧困の連鎖につながります。本来ならば最低賃金の引き上げなど低所得者の収入をふやす施策を考えるが筋のはずです。生活保護は命を守る最後のとりでです。憲法25条の生存権は、全ての国民に人間らしい尊厳ある生活を保障することを国に求めています。兄からのわずかな援助を理由に生活扶助を打ち切ったことの違憲性を問うた朝日訴訟の一審判決は、国の措置は違憲と判断し、時々予算配分で健康で文化的な最低限度の生活水準を左右してはならないと生存権保障の国の責任を明言をいたしました。生活保護行政のあり方について市長の見解を伺います。

以上で第1問といたします。

○ 副議長（清水 俊治君）母袋市長。

〔市長 母袋 創一君登壇〕

○ 市長（母袋 創一君）日本共産党を代表して上田市議会ということで質問されました古市議員の質問に答弁をいたします。4点ございました。

まず、安倍内閣経済政策への評価及び市の取り組みということでございましたが、今回の経済政策方針いろいろ示されておりますが、私は先刻もお答えしたとおり、国民が期待するまず景気、経済に対して着手したということにおいて評価を申し上げたいと思います。特徴の1つ目としては、これまでの個人への直接給付を通じて消費を喚起し、企業の収益や、あるいは雇用、賃金の拡大につなげるとした縮小均衡の分配の政策から、公共事業等によって有効需要を創出して、さらにこれを企業収益の拡大とか所得増加につなげる成長による富の創出への転換を図ったことでありましょう。2つ目は、2%の物価上昇率の目標を掲げまして、政府と日銀が一体となり大胆な金融緩和政策を進めていくという点であると、このように受けとめております。

こうした緊急経済対策の実施によりまして日本経済の再生に向けてデフレ脱却を図って経済成長につなげる起点となることを期待するものでございますが、大規模な公共事業の実施に伴って新たな国債発行による国家財政への影響、あるいは長期金利の上昇、こういった不安要因等もあろうかと思えます。

また、新内閣発足後、経済政策実施に対する期待感の高まりから株高が起り、円安が進む中、内閣府が発表した2月の月例経済報告においては、景気の先行きについて経済対策等を背景にマインドの改善にも支

えられて回復に向かうことが期待されると基調判断が示されたところでございます。

所得増へと経済界にもみずから要請されたということでもございます。これらもろもろについても経済再生の取り組みというのはまさに緒についたばかりでございまして、これらが着実にどう実行されていくのか、また反作用というのは円安に伴う、あるいは金利の上昇によっても可能性が出てくる、そういったものにどう対応していくのか等々、さまざまウオッチしていかなければいけないことがあろうかとは思いますが、現段階においていずれにしろ具体的な評価を行うということはまだ時期尚早と考えます。

次に、国の補正予算に係る当市の対応でございまして、緊急経済対策関係経費は全体で10.2兆円余となっております。防災、減災に係るインフラの再構築やら、学校の耐震化、農業の体質強化、公共交通の活性化など、暮らしの安心、あるいは地域経済、産業の活性化など重点項目に掲げられているほか、地方の資金調達や地方単独事業等の円滑な実施を図るために、約1.4兆円の地域の元気臨時交付金、この計上もなされておるところでございまして、これにつきましても、緊急経済対策の趣旨を踏まえながら、当市の実情に沿って地域経済の活性化に資する事業に積極的に活用を図ってまいりたい、このように考えます。

いずれにいたしましても、今般経済対策によりまして企業収益の上昇あるいは個人所得の増加、これが一時的なものというものとどまることなく、継続的な効果として発現していくことが必要でもございまして、具体的には一定の物価上昇の波が所得の上昇にまでいかに波及していくか、それらについてはタイミングのずれというものもあるわけでございます。これらも重要な視点であると思っております。そうした意味でも、国に対しては社会全体で企業の投資がふえて、個人消費が増加していくような経済の好循環に結びつく実効性のある、また将来を見据えた成長戦略の着実な実施が望まれるところでもございます。何より地方が元気にならなければなりません。市といたしましても適切な時期を見きわめながら機動的な対応を行ってまいりたい、このように考えております。

続いて、資源循環型施設建設についてでございます。この課題については先刻答弁も申し上げました。市長の立場として心してきたのはまず課題共有ということでありまして、建設場所、地域住民の問題だけではなくて、広くこの地域全体の問題であるという認識を持ってもらいたいということ、さらにイメージを払拭する、マイナス、迷惑施設というイメージを払拭するために広くこの説明会を行って、一人でも多くの方にこの我々の考えを聞いていただきたいということでございました。施設は環境に配慮した安全、安心な施設づくりであるということ、そしてここから発生するエネルギーも活用して、さらに加えて新たな価値を創造していく未来志向型の施設であるということ、そういったものがこれから求められる資源循環型社会へ大きく貢献するのだということでございました。

説明会を通じまして誠心誠意説明してきた結果といたしまして、施設建設に共感する方も着実にふえてきているという実感はございます。今後、提案の実現に向けてはさらに詳細な内容について地元の皆様に説明をする次のステップに入ってまいりたい、このように考えております。そういう中で、市長といたしましても、広域連合との連携の中で先進的な施設の見学、視察も実施するよう指示をいたしたところでもございまして、また大きな課題として残る清浄園を廃止した場合のし尿処理の上田市のあり方、この課題につきましても鋭意上田市としてより具体的な検討、見直しを早期に進めてまいりたい、このように考えております。

今後とも一日も早くこの新たな提案というものが正式に決定でき得ますよう、広域連合との連携の中で、また上田市長の立場で鋭意努力を重ねていきたいと考えております。

3つ目でございますが、地域医療再生計画の検証、また26年度以降計画についてということでございました。これにつきましては、現在救急医療、また周産期医療の再構築を柱として関係機関連携して進めているところでございます。検証ということでございますが、主な取り組みといたしまして、上田市の事業では、1つに、夜間の成人の内科系診療を行う初期救急センターの開設ができました。2つ目に、市立産婦人科病院の移転、開院がございました。他の機関の事業といたしましては、1つに、上田地域広域連合による信州上田医療センター及び病院群輪番制病院での二次救急医療体制の強化が図られつつある、2つ目に、信州上田医療センターによる信州大学と連携した医師確保、また電子カルテ導入と診療所とのネットワークの構築が図られつつある、3つ目に、上田市医師会による看護職員の確保、4つ目に、上田小県歯科医師会の休日歯科救急センター開設などがございました。これら各機関の取り組みによって当地域の医療体制の整備が着実に図られているものと評価をいたしております。

再生計画が終了いたしますその後、平成26年度以降につきましては、選択と集中、この視点からこれまでに行われた事業を基礎として、計画に掲げられた信州上田医療センターのまず機能回復、そして救急医療、周産期医療の再構築による上小医療圏再生の目標というものに向けまして関係機関が継続して一丸となって事業に取り組む必要がございます。中でも期待の大きい信州上田医療センターで実施いたしております医師確保とその技術修得を目的といたします地域医療教育センター事業、これにつきましては、上小地域の安定的な医療体制が確保されるまでの間、財政的な負担を含めて本事業の継続に向け最大限努力していくという、これは長野県あるいは信大医学部附属病院、信州上田医療センター、上田地域広域連合及び関係市町村で協定が締結されております。したがって、この計画終了後における事業の継続と地域における支援、これが確認されているところでございまして、これらを具体的に進めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、平成26年度以降対応については、二次救急医療、また三次救急医療体制の整備など、本来これらは国、県が主体として実施すべきこととございまして、その責任において適正に実施していただく、この中で上田市初め関係市町村とも行うべき事業を見きわめながら、関係機関と連携して今後の継続した取り組みについて検討を鋭意行ってまいりたい、このように考えております。

最後に、生活保護制度のあり方についての見解でございました。生活保護は、日本国憲法の第25条に規定いたします理念に基づきまして、国が生活に困窮する全ての国民に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としているものでございます。生活保護制度は、生活困窮者にとって最後のセーフティーネットでもございましょう。住民生活を下支えする大変重要な制度であると認識をいたします。その運用は即応、そして適切でなければならないと考えております。そのような中で、市においては生活保護制度の実施機関でございまして、法令及び関係通知に基づいて適正に実施するよう関係職員に常々指示をしているところでございます。

生活保護は、生活困窮者に生活費を支給するだけでなく、その世帯の自立支援を目的ともしてございまして、生活保護受給者の皆さんには生活保護制度により生活の保障を受けつつ自立を目指していかなければいけないと考えております。市として生活保護受給者の自立に向けてケースワーカーあるいは就労支援員、こういった皆さんを配置する等によって取り組みを強めているところでもございます。

当市の生活保護の状況でございますが、リーマンショック以降生活保護受給者が急増して高どまりの状況が続いてございまして、引き続きこれら生活保護受給者の自立に向けた取り組みに一層力を入れる必要がある

と考えております。そのために、ハローワークを初め関係機関と今まで以上に連携を図って効果的な自立支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、この制度につきましては、全国市長会といたしましても社会保障の観点を含めた生活保護制度の抜本的な改革への取り組み、また財政負担などを国に対して提言を行っているところでもございます。今後とも生活保護制度を初め保健福祉施策の充実強化に向けて取り組んでまいりたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○ 副議長（清水 俊治君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。資源循環型施設の問題、地域医療の問題は3日目に金井議員がまた行いますので、私はこのくらいにしたいと思います。また、生活保護行政は後ほど影響についてお聞きをしたいと思います。

それでは、第2問といたしまして、デフレ不況対策、循環経済のまちづくりについて質問します。1点目として、雇用対策について伺います。昨年11月の県内の雇用情勢は、有効求人倍率4カ月連続の0.80、新規常用求職者のうち事業主都合離職者は前年同月比8.5%ふえています。また、就職件数のうち常用の就職件数は前年同月比4.9%減少し、パートタイムが11.5%増加をしております。ハローワーク上田管内の有効求人倍率は、昨年10月、0.81、11月、0.80、12月、0.79倍です。11月の地域別有効求人倍率は、上田は伊那、諏訪に次いで低い状況です。上田市としても真剣に雇用対策に取り組む必要があり、雇用促進室の役割はますます重要です。企業訪問等の状況をお伺いをいたします。

また、短期であっても好評だった市の臨時雇用創出など、国の元気臨時交付金等の活用は考えられないでしょうか。先ほどは詳細な答弁がありましたので、雇用対策の具体化、絞ってお答えをください。

2点目として、地域経済対策について伺います。雇用を生み出し、経済の地域内循環を高めるには、アメリカや財界、大企業が求めるTPPへの参加や大企業の呼び込み政策ではなく、農林業の価格補償、地産地消、中小業者支援などによる地域経済の振興が必要です。地域内の循環経済の構築こそが地域経済の持続可能な成長が見込まれるという視点でまちづくりを進めることが求められています。上田市として地域経済に波及効果のある事業をどう構築していくか、見解を伺います。

上田市が22年度から今年度まで実施をした住宅リフォーム助成制度は、工事金額が12倍だったということです。この点で大変大きな波及効果がありました。この制度の実施検討をすべきと考えますが、見解を伺います。

3点目として、太陽光発電について伺います。太陽光、小水力、バイオマスなど地域に存在する自然エネルギーは地域固有の資源であり、全ての人々が共同で利用されるべき公共財産です。そして、地域でその発展に資するよう活用するべきものです。このことを滋賀県湖南市では地域自然エネルギー基本条例を制定し、うたっています。自然エネルギーを推進する事業は地域循環のまちづくりの一環として、住民、地元業者、行政が協力して進めることが必要です。行政の取り組みとしては、基本計画の策定、担当部署の配置、住民、地元業者の取り組み支援、自治体の施設活用、地域の環境教育等考えられます。

さて、上田市では家庭用の設置費補助拡充、事業者向け、自治会施設の導入補助の実施、また公共施設の

屋根の貸し付けについても研究を進めるとのことです。しかし、家庭用では初期費用が大きいため、ある程度の経済的な余裕がないと利用できません。自然エネルギーは地域固有の公共財産であり、市民がその恩恵に浴す権利があります。飯田市ではそのことも条例を制定して盛り込む予定だそうです。静岡県掛川市、飯田市のように、初期費用がなくても利用できるようなシステムを住民、金融も含めた地元業者、NPO等と協力してつくっていくことも研究すべきだと考えます。見解を伺って、第2問といたします。

○ 副議長（清水 俊治君）金子商工観光部長。

〔商工観光部長 金子 義幸君登壇〕

○ 商工観光部長（金子 義幸君）私のほうから雇用対策の具体的な内容、取り組みについてご答弁申し上げます。

雇用促進室では地域の事業者の状況を知るために事業所訪問に力を入れており、今年度これまでに338の事業所を訪問し、事業者に各制度の情報提供、相談業務を行うとともに、事業所の状況やご意見、ご要望をお聞きしております。そのことから雇用促進室の雇用対策の取り組みとしましては、大学生や高校生などの新卒者に対しては、ハローワークと上田職業安定協会ともに就職面接会を本年度3回開催いたしました。また、地元の企業を知っていただくための高校生を対象としたインターンシップ事業に取り組んでおります。さらには、求職者に対しては就職に向けての相談事業や各種セミナーを開催し、求職支援に取り組んでおります。さらに、上田地域産業展では県の元気づくり支援金を活用して地元の企業の人材確保、学生の就職支援のための学生就職支援フォーラムを開催いたしました。就職希望の342人の学生の参加を得て、参加者からは多様な働き方、価値観など学ぶことができた、参加してよかったと、こういう声をいただいております。

今回国の緊急経済対策事業としまして、国の補正予算で厚生労働省より新たな事業といたしまして、起業、業を起こすほうですけれども、支援型雇用創出事業が打ち出されております。この事業は、企業、NPO等に市から事業を委託して、地域に根差した雇用創出に資する事業を実施することにより、失業者の雇用の場を確保することを目的とした事業でございます。対象企業は、起業から10年以内の企業、NPO等であり、委託先の選定に当たっては有識者の意見を聴取することになっております。市としましてもこの事業の活用に向け県の担当者と詰めてまいります、この事業を積極的に活用することにより雇用創出に結びつけてまいりますと考えております。

以上でございます。

○ 副議長（清水 俊治君）宮川政策企画局長。

〔政策企画局長 宮川 直君登壇〕

○ 政策企画局長（宮川 直君）地域経済に波及効果のある事業をどう構築していくのかというご視点でのご質問でございます。これらの取り組みについては市政全般にわたる取り組みが必要でございますので、私のほうで取りまとめて答弁をさせていただきたいと存じます。

まず最初に、商工業の振興策につきましては、先ほど南波議員、半田議員の代表質問に商工観光部長から答弁を差し上げてございますので、そのほかの施策について申し上げたいと存じます。まず、交流人口の増加によります経済効果の波及を目指しまして、市のリーディング産業と位置づけて取り組んでおります観光振興につきましては、民間事業者の皆様にビジネスチャンスと捉え対応していただくよう、市といたしましてはその仕掛けづくり、これらを行ってまいったところでございます。地域外からの人口流入による消費活

動によりまして大きな経済効果が期待できることから、引き続き多くの観光客の皆様を訪れていただけるよう事業展開をしてみたいと考えてございます。

次に、農業振興につきましても、特産品の拡大、PRとともに、認定農業者や大規模農家の育成、集落営農体制の強化、青年新規就農者の育成、また遊休荒廃農地の再生に向けて国の補助金等を活用した事業を取り組んでまいります。また、地産地消の推進やため池や棚田などの地域資源を活用した農村環境の整備、地域活性化に資するものとして活動を支援してみたいと考えてございます。

これら産業の育成のほかに、上田市の地域特性を生かしました成長が見込まれる分野といたしまして、太陽光発電に代表される再生可能エネルギーの導入につきましても政策誘導をするなどとおるところでございます。

さらには、将来に向けて重要な雇用の受け皿となり得ます医療、福祉、介護、子育て支援の分野に対しましてもさまざまな施策を展開しているところでございます。また、自治会や団体の皆様のお取り組みを支援いたしますわがまち魅力アップ応援事業も今年度予算で大幅な額を計上させていただいてございます。これらも地域の皆さんが汗をかき、地域の課題解決に取り組まれると同時に、消耗品や印刷、備品、これらの調達、さまざまな形で地域に資金が循環してまいると思っております。

ハード整備に関しましては、高齢者総合福祉計画において介護施設の整備も位置づけてきております。社会資本総合整備交付金事業による道路、街路、河川・内水対策等の事業、公園整備、そして安全、安心なまちづくりの観点から消防庁舎や市庁舎などの災害拠点施設の耐震化、橋梁の長寿命化、住宅建築物の耐震改修促進に対する補助制度、そして小中学校、保育園の計画的な改築、これらに加えまして、今年度からは公共施設の修繕、営繕工事においても予算編成の指針といたしまして、指定事業として今後3年間重点分野として重点配分していくこととしてございます。多くの事業発注を行うことによりまして、小規模の建設業者に対する配慮も行っているところでございます。

なお、昨年度から着手をしております交流・文化施設の整備に関しましても、地域貢献策としまして、市内調達、これらにも大いに留意してもらい、また雇用にもということで地域経済の波及効果を最大限発揮できるよう発注方法にも工夫を凝らしたところでございます。

市といたしましては、これらを含んだ合併後最大規模の平成25年度当初予算編成させていただいたところでございます。予算が議決成立をいたしましたならば、早期の発注を心がけて地域の経済効果に結びつくよう努力いたしますとともに、今後も必要な事業が生じましたならば、経済団体や市民の要望等も踏まえながら機敏な対応をとって経済の活性化に結びつくよう配慮してみたい、努力してみたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○ 副議長（清水 俊治君）清水都市建設部長。

〔都市建設部長 清水 治彦君登壇〕

○ 都市建設部長（清水 治彦君）地域経済に波及効果のある事業はどうかということで、住宅リフォーム助成事業についてご質問いただきました。この事業は、平成22年度から緊急経済対策の一環として取り組んでまいりましたが、多くの市民の皆様にご利用いただき、地域経済に一定の波及効果があったと考えておりまして、所期の目的は果たしたものと考えております。この助成事業は当初から期間限定事業として行ってきておりまして、22年度から3カ年実施したところでございますが、恒常的な事業として継続していくとい

うことは現在のところ考えておりません。今年度をもって終了したいと考えております。現在国におきましては、景気回復に向けた緊急経済対策として大型補正等の施策が実施されることとなっております。また、市におきましても、緊急経済対策の趣旨を踏まえ、今政策企画局長の答弁もありましたが、地域経済の活性化に資する各種対応策を講じていくということになっております。これらの経済対策により地域の経済状況等がどのように推移するのか、まずは注視してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○ 副議長（清水 俊治君）鈴木市民生活部長。

〔市民生活部長 鈴木 栄次君登壇〕

○ 市民生活部長（鈴木 栄次君）太陽光発電装置設置の新たなシステムづくりにつきまして、例示も含めてご質問を頂戴いたしました。ご提案いただきました飯田市や掛川市で行われております住宅用太陽光発電設備の設置費用の低減を図る取り組みは、事業者主導あるいは行政主導の違いはありますが、太陽光発電設備の普及拡大とともに地域経済の循環も一部視野に入れた取り組みであるというふうに捉えております。

まず、飯田市での取り組みでございますが、屋根の向きや日照条件といった一定の条件を満たした住宅を対象に、初期投資の負担はなく太陽光発電設備を設置できる仕組みで、市の委託を受けた市内の民間業者が設置費用を負担し、家の所有者、屋根の所有者でございますが、所有者は毎月一定の額を9年間設置した民間業者に支払うというものでございます。支払いの額は設置するパネルの規格により定められておまして、月額1万4,500円から2万1,000円となっております。今年度は30件程度の募集を行っております。

また、掛川市の取り組みは、産官学協働で太陽光発電設備を安価に設置できる社会実験として行われております。設置に当たっては規格化された4種類のパネルから選択をすることとし、屋根が南向きであること、屋根の形状が規格のパネルを設置しやすい切り妻や片流れなどであることといった条件が課されますが、こうした条件を満たした住宅においては太陽光発電設備を比較的安価に設置することができるとされております。今年度は50件程度の募集を行ったとお聞きしております。

どちらの仕組みも設置できる件数や住宅の立地条件に制約があるため、そういう意味では一部の市民の利用にとどまっているという状況でございますが、再生可能エネルギーの普及拡大という面では少なからずそういう意味で課題を抱えているというふうに考えております。

上田市では発電に優位な地域特性を生かした地産エネルギーとして、より多くの市民の皆さんがより大きい出力の太陽光発電に取り組みめるよう、24年度から家庭用太陽光発電システムの設置補助限度額を出力6キロワットまで充実をさせまして、家庭における太陽光発電設備の普及拡大を進めてきております。今後もより多くの市民の皆さんが利用できるよう補助制度の充実に努めてまいりますが、初期投資の低減は資金面で課題を抱える方々が太陽光発電事業に参加する方法の一つでございまして、市民参加型の再生可能エネルギー活用の裾野を広げる手段の一つでもございますので、今後の普及拡大施策の研究を進める中で、市内における民間の取り組みとあわせまして両市の検証も行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 副議長（清水 俊治君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。

それでは、次に25年度予算編成について質問をいたします。予算の特徴は先ほど来お話がありますとおり、



前年度当初比11%増で、総額、伸び率とも過去最高ということです。これは、交流・文化施設の建設事業費87億9,700万円が計上されたためということです。

1点目として、この施設事業費の130億円、総事業費財源内訳を伺います。

2点目として、この事業による予算編成上の影響を伺います。24年度当初予算と比較して義務的経費、その他の経費はわずかな増となっていますが、投資的経費65億7,600万円余の増です。交流・文化施設整備を除きますと22億2,000万円余の減となるわけです。土木費の減額要因は、交通安全施設整備、街路整備、市道施設改良、河川・水路改修などです。市民の暮らしや安全を守るための経費は確保ができたのでしょうか。実施していた事業廃止、担当課から予算要望のあった事業の目安など、どのような影響があったのか伺います。

3点目として、合併特例債発行の今後の予定及び財政運営の見通しを伺います。合併特例債の対象事業は、合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図るため、また市町村の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業です。上田市では既に25年度末で250億円余の発行が予定されているとのこと。地域別では、旧上田市でおこなっていた学校、公民館等のインフラ整備が大変多くなっております。旧町村からは、上田のために合併をしたのかという声が聞こえてまいります。合併特例債は本来の目的のとおり地域バランスに配慮した活用が必要であり、今後は旧町村の事業に特に意を配した活用をするべきです。今後の活用方針を伺います。

25年度末の市債残高見込みは701億3,000万円で、24年度末見込みを27億8,600万円上回る見通しです。上田市の23年度の公債費負担比率は17.8%です。この指標は公債費に充当された一般財源の総額に占める割合を示す比率であり、高いほど財政運営の硬直性を示しています。15%ラインが警戒ラインとされており、上田市は既に上回っております。今後は市債返還がふえ、上昇が予想されます。返還のピークは29、30年度ということです。この時期は合併算定替え終了とも重なりまして一層厳しい財政運営が予想されます。どう乗り切っていく見通しか伺って、第3問といたします。

○ 副議長（清水 俊治君）宮川政策企画局長。

〔政策企画局長 宮川 直君登壇〕

○ 政策企画局長（宮川 直君）交流・文化施設についてのご質問でございます。まず、交流・文化施設でございますけれども、この施設につきましては、文化のまちづくりの拠点と考えてございまして、旧合併市町村単位というよりも、新生上田市のこれからの飛躍の大きな拠点になるものと考えて取り組んでございます。人への投資、特に地域の将来を担う子供たちの投資である考えのもとに整備を進めておるものでございます。地域経済の波及効果も大変大きなものがある、先ほど申し上げたところでございます。その施設の整備事業費でございますが、平成19年に当初全体事業費として150億円といたしましたが、平成21年12月の整備計画策定時点で135億円に、さらに現在は130億円へと全体の事業費の圧縮にも努めてきたところでございます。

この130億円の内訳でございますけれども、現時点のところでは施設建設で約99億円、市民緑地広場で約5億円、備品購入費で約5億円、調査設計費で4億円、土地の取得については既に15.7億円で取得、現市民会館の解体費1億円を見込んでおるところでございます。

その財源内訳でございますけれども、これもさきの整備計画策定時との比較も含めながら答弁させていただきたいと存じます。まず、国からの社会資本整備総合交付金、これを予定してございますけれども、整備

計画策定時点では約14億円と見込んでおりましたが、現時点では国との折衝、そして工夫などによりまして現在約20億円の交付を見込んでおるところでございます。また、交流・文化施設の整備基金については、整備計画以後積み立てを続けてまいりまして、整備計画時点では見込んでございましたけれども、今予算で25億円を充当するというようお願いをしております。これに加えて、今後さらに備品購入に際しても基金の活用をしてみたいと考えておるところでもございます。なお、先ほど申し上げました社会資本整備総合交付金につきましては、25年度の申請におきましても国が新設を予定する拡充の制度に乗れないのかという点でも現在検討し、折衝を続けておるところでございます。さらなる国からの交付金獲得による合併特例債、一般財源の圧縮努力も続けているところでございます。

では、合併特例債でございますけれども、整備計画策定時点では111億円と見込んでございましたが、現時点では現在約80億円、31億円を圧縮をしておるところでございます。今後入札の対応とともに、先ほど申し上げた国の交付金のさらなる獲得や基金の活用にも努めまして、合併特例債の圧縮、一般財源の圧縮によりまして他の市政課題に向けた事業への充当枠がふやせるような努力も続けてまいりたいと考えてございます。

次に、合併特例債の全体について申し上げます。合併特例債については、先ほど議員のお話のように、各地域の発展、振興に活用してまいりまして、平成25年度の当初予算計上分まで含めると、250億円余の予定でございます。残り、当市の発行可能額390億円に対して残りは約140億円となるわけでございますけれども、これまでも傍陽小学校の全面改築や小中学校の改築、地域図書館の整備など、それぞれの地域の課題に対応してきたものでございます。今後も新市における一体性の確立、均衡ある発展に資する事業へ活用してまいりまして、これから償還も出てまいりますので、財政運営にも最大限配慮しつつ適切な事業選択をしてみたいと考えてございます。

なお、活用期限の延長もございまして、これについては適切な時期に新市建設計画の改定も議会にお諮りをしてみたいと考えております。よろしくお願いたします。

○ 副議長（清水 俊治君）井上財政部長。

〔財政部長 井上 晴樹君登壇〕

○ 財政部長（井上 晴樹君） 予算編成に当たって交流・文化施設の建設の影響がなかったのかと、こういうご質問かと思っております。25年度当初予算規模につきましては、事業の進捗状況から交流・文化施設関係経費の占める割合が大変大きいわけですが、平成25年度と平成24年度の両年度当初予算から交流・文化施設関係経費分を除いた比較をいたしますと、25年度の対24年度増減率はマイナス0.8%、額にしますと約5億1,000万円程度の減というふうにとどまっております。また、ご指摘の普通建設事業費について、これも24年度、25年度両年度を交流・文化施設関係経費部分を除いて比較いたしますと、25年度は前年度比で11億1,300万円余の減でございます。24年度の補正予算へ前倒しを予定している事業が相当額ございまして、これが25年度当初予算から抜かれております。これを加えますと、全体でこの普通建設事業費の減額は3%から4%程度の中で、今後補正の状況によりますが、とどまるだろうというふうにとりかかっています。普通建設事業費については、これまでも交流・文化施設建設事業の進捗を勘案いたしまして、小中学校の耐震化事業や公民館等の地域の拠点施設の整備を一部前倒して事業化してまいりました。また、事業の開始や終了、事業の進捗等によっても年度間の事業量が非常に大きく変動いたします。この点について、普通建設事業費の増減については

ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、扶助費等につきましては、一般会計当初予算額で102億3,280万円余、前年度比4.3%増、額にして4億2,519万円余の増となっています。予算の中でも申し上げましたけれども、自立支援給付事業などの制度改正、あるいは給付費の伸び、それから児童関係の福祉医療給付費の増などが主な要因となっています。ただ、扶助費に限らず行政サービスに対する需要が増加しておりますので、子育て支援対策あるいは高齢者福祉施策など市の単独事業にも配慮をいたしたところでございます。

いずれにいたしましても、施策の推進に当たっては、事業期間、事業規模、また財源等を勘案する中で、実施計画にきちんと位置づけ、あわせて政策的判断を行いながら必要な財源配分を行ってございまして、24年度をもって終了した事業等を除き、廃止あるいは見合わせたといった事業はございませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、合併特例債の発行と今後の財政運営ということでございました。公債費負担比率の例もございましたが、上田市が突出して高いのかということ、23年度長野市におきましてはこの比率が18.3%、松本市が16.9%であります。19市平均は16.4、15%を下回る県内の市は全部で4市しかございません。財政運営の見直しにつきましては、現段階で公債費の元利償還金のピークは29年度から30年度になると推計をいたしております。こうした中、先ほど宮川政策企画局長が申しましたが、25億円という財源の繰り入れを行いながら施設の建設に当たっているところであります。

今後もさまざまな行政需要に対応するために特定目的基金の有効活用を図るとともに、合併特例債の発行期限の延長による起債の平準化等にも配慮いたしまして、将来負担の軽減を図ってまいりたいというふうに考えております。ただ、議員おっしゃるとおり、公債費は義務的経費でありまして、市債の元利償還金の増加はいずれ財政の硬直化につながることは、これは申すまでもございません。その推移には十分に配慮して健全財政の維持に努めてまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○ 副議長（清水 俊治君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。

次の質問の順番を変更いたしまして、生活保護行政について質問をいたします。先ほどはあり方について市長にお聞きをいたしました。ここでは、1点目として、生活保護基準引き下げの影響を伺います。生活保護受給者からは、今でも節約し食費を切り詰めているのに、保護費を削減されたら生活していけない、そういう声が上がっております。保護基準引き下げの直接的な影響は、保護費の減額だけではなく、保護が廃止される人もおり、医療費の自己負担がかかってきます。また、保護基準が下がると課税最低限が下がり、新たに課税される人がふえます。これは上田市の場合、義務教育に係る費用を支給する就学援助制度にも連動し、対象外になる場合も心配をされます。平成23年度の全国の要保護、準要保護の対象者は約157万人、上田市では1,061人でした。ほかにも介護保険料、介護サービス利用料、医療費の自己負担限度額、保育料などに連動をいたします。また、間接的な影響では、最低賃金、これは生活保護にかかわる施策との整合性に配慮することになっており、今でも低い賃金が据え置かれることとなります。生活保護基準引き下げの上田市での影響をどう予想しているか伺います。

2点目として、福祉課の業務について伺います。福祉課の生活相談は生活保護と同じくリーマンショック後に急増し、高どまりということです。生活保護受給者の支援もケースに応じて就労支援、日常生活、社会生活、自立支援を行う必要があります。しかし、一人一人の受給者に寄り添ってのきめ細かな自立支援は業務多忙の中難しい状況ではないかと思えます。このごろの相談件数及びケースワーカー1人当たりの担当件数及び日常的な状況をお伺いをいたします。

3点目として、長野県の取り組みについて伺います。県では23年度より「絆」再生事業を実施しています。この事業は、NPOと民間支援団体が実施主体となり、実施市町村及び県との協議の上、生活困窮者に対し、総合相談、交流の場確保及び地域生活への復帰支援を行うというものです。実績は23年度7団体、24年度8団体、25年度も継続予定です。上田市ではリーマンショック後に結成され、私ども共産党議員団も参加をしております「陽だまりネット」がこの団体の一つとして毎月活動を続けています。また、県は来年度から上小を除く県下9郡福祉事務所に寄り添いサポーターを配置する予定です。事業内容は、寄り添いサポーターがケースワーカーと連携して生活保護受給世帯を訪問し、個々の世帯の課題を把握するとともに、必要な相談、支援を行うというものです。2事業についての見解と上田市として実施する考えはあるか伺って、4問といたします。

○ 副議長（清水 俊治君） 清水健康福祉部長。

〔健康福祉部長 清水 敏昭君登壇〕

○ 健康福祉部長（清水 敏昭君） まず、生活保護基準引き下げについての影響ということでご質問を頂戴いたしました。生活保護費の引き下げでございますが、生活水準の直接的な切り下げを余儀なくされるものでございまして、生活保護受給者の皆様への直接的な影響が出ることは明らかでございます。国のこれまでの発表では、人数が多い世帯ほど引き下げが大きいとされておりますことから、保護受給者の中でも子育て世代への影響が大きいものと考えております。生活保護費の引き下げが8月から行われるという予定でございまして、生活保護受給者には今から支出の見直し等の指導を行いまして、トラブルなど生じないよう対処してまいりたいと考えております。

また、生活保護基準の引き下げに伴う間接的な影響でございます。先ほどお話ございました。これまで生活保護費に連動してきた住民税の非課税限度額、保育料の支払い免除や就学援助費の支給対象の基準などが想定されております。この間接的な影響につきまして、国が今回の生活保護基準の引き下げによる生活保護受給者以外への影響が及ばないよう、現行水準から変更しないこととするなどの報道もございまして、こちらにつきまして今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

それから、相談活動及びケースワーカーの日常活動状況についてのご質問をいただきました。相談活動の状況でございますが、平成23年度中の生活相談件数は602件でございます。リーマンショック後の平成21年度には797件の生活相談がございまして、その状況から減少はしているものの、現在も相談が多いという状況が続いております。ケースワーカーの日常業務につきましては、生活保護受給世帯への訪問指導、生活保護費の算定と決定業務、新規開始ケースに関する指導や助言、関係機関や扶養義務者に関する調査、日々の生活相談への対応とその記録が主な内容となっております。相談業務や生活指導には福祉制度だけでなく、年金や税金などの幅広い知識が必要となっております。このような知識の習得も大きな業務の一つとなっております。

ケースワーカーの体制でございます。生活保護担当のケースワーカーは現在9人体制で対応いたしております。うち2人はケースワーカーと生活保護申請に応ずる面接員を兼ねていますことから、この2人を1人とみなしまして、実質的なケースワーカー業務従事者数は8人相当となっております。担当する被保護世帯数は生活保護世帯数が現状約600世帯で推移をいたしております、ケースワーカー1人当たり約75世帯となっております。生活保護受給世帯は複雑な課題を抱えておりますことから、社会福祉法に定めるケースワーカー1人当たりの基準80世帯には至っておりませんが、依然として高い水準でございます。

次に、「絆」再生事業、自立のための寄り添いサポート等のご質問でございます。長野県で行っております生活困窮者の「絆」再生事業、先ほどご紹介あったとおりでございます。厳しい雇用、失業情勢が続く中、この事業によりまして、職と住まいを失った方や、身寄りがなく路上生活を余儀なくされている方々に対する相談の機会が広がり、こうした方々が公的な支援に結びつき、安定した生活を取り戻す機会を得ておりまして、目的に沿った効果があらわれているものと考えております。上田市を含む上小圏域では「陽だまりネット」、先ほどご紹介ございましたが、そのような皆様方がこの事業に取り組んでおられまして、相談会を初めとして各種の救済事業を実施していただいております、この場をおかりして敬意と感謝を申し上げるところでございます。

また、平成25年度から県が実施を予定しております自立のための寄り添いサポート事業につきまして、生活保護受給者の基本的な日常生活習慣の確立や就労に向けた取り組みとして意義あるものと感じております。複雑で多様な生活課題を抱えた生活保護受給者に対してきめ細かな訪問指導を行うことは大変重要なこととございますが、現状のケースワーカーの体制では限界がございます。この自立のための寄り添いサポート事業のような取り組みがケースワーカーと連携して実施されることで生活保護受給者の自立に向けた効果的な支援となることが期待されておりますことは認識をいたしております。このような状況もございまして、「絆」再生事業につきましては、現行の県事業により一定の成果があること、そして公的支援につなぐことを想定している状況から、市といたしまして実施する予定といたしてはおりません。また、自立のための寄り添いサポート事業は、国の補助事業でありますセーフティネット支援対策等事業を活用した取り組みでもございまして、県における事業の効果等を参考とさせていただき、次年度以降における市の自立支援施策の一つとして検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○ 副議長（清水 俊治君）古市議員。

〔4番 古市 順子君登壇〕

○ 4番（古市 順子君）ご答弁をいただきました。

次に、教育行政について質問いたします。いじめによる自殺、体罰による自殺も起き、多くの人々が心を痛めています。深刻化するいじめをとめることは社会の切実な問題です。また、体罰についても子供の人格を傷つけるものであり、教育の場から一掃されなければなりません。上田市でのいじめ、体罰の現状把握はどのように行っているか伺います。

本来学校は学ぶ喜びと友情を育むなど、子供にとって楽しいところであり、人間的自立を確かなものにする場であるはずで。そのために学校は社会の病理に抵抗して子供を守る防波堤でなければなりません。ところが、その学校という空間で多くの子供たちがストレスや抑圧感を感じている、皆と同じようにしないことがいじめの口実になったりしております。

日本共産党は昨年11月、いじめの問題を解決していくための提案を発表いたしました。第1は、目の前のいじめから子供たちのかけがえのない命、心身を守り抜くことです。第2は、根本的な対策として、なぜいじめがここまで深刻になったかを考え、その要因をなくすことです。いじめの芽はどの時代、社会にもありますが、それがたやすく深刻ないじめにエスカレートしていく点に今日の問題があります。教育や社会の問題と捉えてその改革に着手することが求められています。いじめ対応の基本原則を確立すること、いじめ解決に取り組むための条件整備を進めること、子供たちに過度のストレスを与えている教育と社会を変えること、具体的な提案をしています。子供たちが安心して学校に通い、どの子も大切にされる学校にするためには、教職員が子供たちや保護者、地域住民と手を結び、子供たちを中心に据えた学校づくりを進めることが大切です。体罰は教育とは相入れないものであり、子供の人権を踏みしめるものです。教職員、保護者、地域住民は体罰を学校現場から一掃するための議論を進めることが必要です。いじめ、体罰の要因についてどのように考えるか、また問題解決についての市の対応を伺って、5問といたします。

○ 副議長（清水 俊治君）小山教育長。

〔教育長 小山 壽一君登壇〕

○ 教育長（小山 壽一君）大変短い時間でありますので、まず体罰についてから答弁を申し上げます。

今議員ご指摘のように、体罰につきましては、これは生徒の人権を損なうものであり、あってはならないものであると、このように考えております。また、学校教育法第11条において、校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童生徒及び学生に懲戒を加えることができる、ただし体罰を加えることはできない、明確に禁止されている違法行為でございます。しかし、残念ながら体罰が後を絶たない、そういう要因といたしまして、体罰が情熱的な指導の延長であり、愛のむちであるというような安易な認識から体罰行為を容認する風潮があることが考えられます。しかしながら、児童生徒を力で一方的に押さえつけ、自分の言い分を通すような体罰は、子供たちの人権を侵害するだけでなく、心に深い傷を残し、児童生徒や保護者のみならず、社会全体の学校に対する信頼を著しく失墜させるものでございます。同時に、子供たちを萎縮させ、自立を阻害し、不登校の原因ともなり得ます。また、子供たち同士の関係においても、そういった力による支配を正当化することにより、暴力容認の態度を生み出し、いじめにつながることも考えられます。体罰を厳しい指導として正当化することは誤りであるという認識を持ち、体罰の根絶を徹底し、教職員と児童生徒、保護者との信頼関係の構築に努めるとともに、体罰の訴えや悩みを相談することができるよう努めていくことが大切であると考えております。

次に、いじめについて申し上げます。いじめの実態把握につきましては、9月議会で何人かの議員の皆さんに答弁をしておりますが、いじめはどこでも起こり得る、誰にでも起こり得るということを前提として、日ごろから子供たちの言動や、あるいは表情の変化に気を配り、子供たちや保護者の声に耳を傾け、またアンケートをしたり、そして生活ノートの特検等を通していじめの兆候を早期に発見し、適切な対応を素早くするようにしております。いじめへの対応といたしましては、いじめの未然防止、早期発見、早期対応が大切であると考えております。いじめを未然に防止するためには、日ごろからわかりやすい授業を行うとともに、児童生徒一人一人の理解に努め、子供たちが楽しく学びつつ生き生きとした学校生活を送れるようにしていくことが重要であると考えております。学級の中で一人一人の子供がそれぞれの役割を果たすことでお互いに承認し合える関係をつくり、自尊感情を高め、安心して過ごせる、いじめが起こりにくい学級づくり

に取り組むことが大切でございます。

しかしながら、いじめが発生したとき、あるいは予知したときには、校長がリーダーシップをとり、職員会議や校内に設置されているいじめ不登校対策委員会などを通じて職員間で情報を共有し、共通理解のもとでいじめられている子供の側に立っていじめ問題に取り組むとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員がケアに当たるようにしております。教育委員会といたしましては、市内全小中学校に心の教室相談員を配置し、児童生徒が抱えるさまざまな悩み等の相談に適切に対応できる体制づくりを進めております。

また、いじめ問題につきましては、その背景や原因が複雑で、学校のみでは解決が難しいものが少なからずあります。こうしたケースでは、それぞれの状況に応じた対応や対策が必要なことから、上田市教育委員会にいじめ等対策支援チームを設置し、学校や保護者への支援を行うこととしております。

いじめ、なかなかわかりにくい状況もありますけれども、早期発見、早期対応、またいじめの未然防止に学校と一緒に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

- 副議長（清水 俊治君）古市議員の質問が終了いたしました。